

令和5年4月13日

実習実施者
監理団体 各位

出入国在留管理庁
厚生労働省
外国人技能実習機構

人権尊重の取組の更なる促進について(周知)

人権デュー・ディリジェンス^(注1)の分野では、昨年10月にお知らせしたとおり、ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議により、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月)(以下、「人権 DD ガイドライン」)^(注2)が策定されるなど、企業に人権尊重を求める動きが加速しています。

今般、本年4月3日開催の同会議において、公共調達における人権配慮に関する政府の方針について決定が行われ、入札説明書や契約書等において、「入札希望者／契約者は人権 DD ガイドラインを踏まえて人権尊重に取り組むよう努める。」旨の記載の導入を進めることとなりました^(注3)。本件については、官房長官記者会見^(注4)においても言及され、経済主体の一つである政府自身としても、率先垂範して人権尊重の取組を進めていくこととしています。

実習実施者・監理団体の皆様におかれましては、このような動きを踏まえつつ、人権 DD ガイドラインを活用しながら、技能実習生を含めた人権尊重の取組を進めていただきますようお願いいたします。

(注1) 人権デュー・ディリジェンスとは企業のサプライチェーン上の人権侵害リスクを特定し、防止・軽減する試み。

(注2) 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン(令和4年9月ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議)

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料(令和5年4月経済産業省)

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002.html>

(注3) 公共調達における人権配慮について(令和5年4月3日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/business_jinken/dai7/siryou4.pdf

(注4) 内閣官房長官記者会見(令和5年4月4日(火)午前)

https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/202304/4_a.html